

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券 | |
|--------|---|--------------------------------------|
| 信託期間 | 2026年9月4日まで（2016年11月16日設定） | |
| 運用方針 | 新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界銀行が発行する新興国通貨建て債券に投資を行います。 マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 マザーファンドにおいて、債券等の運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに運用指図に関する権限を委託します。 | |
| 主要運用対象 | ベビーフンド | 新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 |
| | マザーファンド | 世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を主要投資対象とします。 |
| 主な組入制限 | ベビーフンド | 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。 |
| | マザーファンド | 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 |
| 分配方針 | 経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。 | |

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
 ※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

新興国通貨建て 世界銀行債券オープン

第1期（決算日：2017年3月6日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、お手持ちの「新興国通貨建て世界銀行債券オープン」は、去る3月6日に第1期の決算を行いましたので、法令に基づいて第1期の運用状況をご報告申し上げます。
 今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034
 (9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)
 お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 (分配落) | 基準価額 | | | 債組入比率 | 債券先物比率 | 純資産総額 |
|---------------|---------------|------|------|------|-------|--------|-------|
| | | 税金分配 | みみ騰落 | 騰落中率 | | | |
| (設定日) | 円 | 円 | | % | % | 百万円 | |
| 2016年11月16日 | 10,000 | — | — | — | — | 7,558 | |
| 1期(2017年3月6日) | 11,114 | 150 | 12.6 | 91.0 | — | 8,698 | |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

| 決算期 | 年 月 日 | 基準価額 | 基準価額 | | 債組入比率 | 債券先物比率 | 債券比率 |
|------|-------------|--------|------|------|-------|--------|------|
| | | | 騰落 | 騰落率 | | | |
| 第1期 | (設定日) | 円 | | % | % | % | |
| | 2016年11月16日 | 10,000 | — | — | — | — | |
| | 11月末 | 10,277 | 2.8 | 90.3 | — | — | |
| | 12月末 | 11,080 | 10.8 | 90.4 | — | — | |
| | 2017年1月末 | 11,019 | 10.2 | 92.5 | — | — | |
| | 2月末 | 11,171 | 11.7 | 93.4 | — | — | |
| (期末) | 2017年3月6日 | 11,264 | 12.6 | 91.0 | — | — | |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について

(第1期：2016/11/16～2017/3/6)

基準価額の動き

基準価額は設定時に比べ12.6%の上昇（分配金再投資ベース）となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

債券の利子収入を獲得したこと、保有しているブラジルリアル建て債券が上昇したこと、新興国通貨が概ね対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

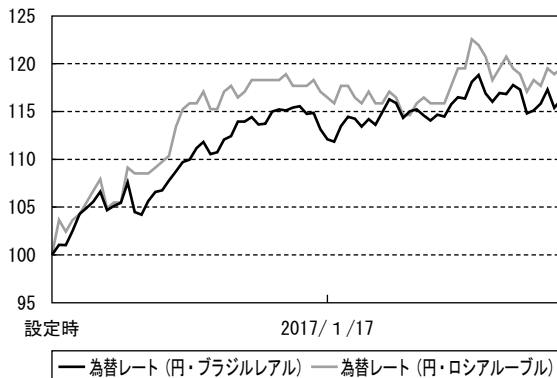
投資環境について

(第1期：2016/11/16～2017/3/6)

◎債券市況

- ・ 当作成期においては、新興国債券市況を主要新興国の2年債金利で見ると、ブラジルなどで金利は低下した一方、トルコなどで金利は上昇しました。
- ・ ブラジルでは、2017年1月にブラジル中央銀行が市場予想以上に政策金利を引き下げたこと、その後も積極的な金融緩和姿勢が継続されるとの見方が広がったことなどが影響し、ブラジル金利は低下しました。
- ・ トルコでは、2017年1月に発表された消費者物価指数の上昇率が市場予想を上回ったことなどが影響し、トルコ金利は上昇しました。

為替市況の推移
(設定時を100として指数化)



◎為替市況

- ・ 当作成期においては、新興国通貨は対円で概ね上昇しました。
- ・ 原油価格が上昇したことなどが影響し、ブラジルレアルやコロンビアペソ、ロシアルーブルなどを中心に対円で上昇しました。一方、トルコリラは、トルコの政治的リスクの高まりが嫌気されたことなどが影響し、対円で下落しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

<新興国通貨建て世界銀行債券オープン>

- ・新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンドへの投資を通じて、世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を高位に組み入れる運用を行いました。

<新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド>

基準価額は設定時に比べ13.5%の上昇となりました。

- ・世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を高位に組み入れる運用を行いました。
- ・通貨配分や銘柄選択にあたっては、利回り水準を重視しつつ、各国経済のファンダメンタルズ、通貨のバリュエーション（投資価値基準）などを総合的に勘案して行いました。
- ・当作成期は経済が回復基調にあり、利回り水準も高いと考えるブラジルやロシアの新興国通貨建て（現地通貨建て）債券の組入比率を高めとしました。
- ・前記の運用を行った結果、債券の利子収入を獲得したこと、保有しているブラジルリアル建て債券が上昇したこと、新興国通貨が概ね対円で上昇したことなどがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

（ご参考）

利回り・デュレーション（平均回収期間や金利感応度）・平均残存期間

作成期末（2017年3月6日）

| | |
|---------|------|
| 最終利回り | 7.4% |
| 直接利回り | 7.2% |
| デュレーション | 1.2年 |
| 平均残存年数 | 1.3年 |

- ・数値は債券現物部分で計算しております。
- ・最終利回りは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・デュレーション調整のため、債券先物を組み入れることがあります。この場合、デュレーションについては債券先物を含めて計算しています。
- ・平均残存年数は、各債券の残存年数を債券の額面で加重平均したものです。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】 （単位：円、1万口当たり、税込み）

| 項目 | 第1期 |
|-----------|-----------------------|
| | 2016年11月16日～2017年3月6日 |
| 当期分配金 | 150 |
| （対基準価額比率） | 1.332% |
| 当期の収益 | 150 |
| 当期の収益以外 | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 1,113 |

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

<新興国通貨建て世界銀行債券オープン>

◎今後の運用方針

- ・新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンドへの投資を通じて、世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を高位に組み入れ、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざす運用を行います。

<新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド>

◎運用環境の見通し

- ・主要先進国の利回りが概ね低い水準で推移すると見込まれること、ブラジルやロシアなどを中心に新興国経済が回復基調にあること、中国経済が急激に悪化するリスクが後退していることなどを背景に、相対的に利回りの高い新興国債券市場には、海外投資家からの資金流入が期待できると考えます。また、米国経済が堅調に推移すれば、一部で懸念されている米国の通商政策や利上げなどによる新興国経済への影響は限定的なものにとどまると見えています。

◎今後の運用方針

- ・世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を主要投資対象として運用します。
- ・通貨配分や銘柄選択にあたっては、利回り水準を重視しつつ、各国経済のファンダメンタルズ、通貨のバリュエーションなどを総合的に勘案して行う方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年11月16日～2017年3月6日)

| 項 目 | 第 1 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-------------------------|-------|---------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 円 | % | (a) 信託報酬＝作成期中の平均基準価額×信託報酬率× (作成期中の日数÷年間日数) |
| (投 信 会 社) | (25) | (0.231) | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 |
| (販 売 会 社) | (18) | (0.165) | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受 託 会 社) | (1) | (0.013) | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |
| (b) そ の 他 費 用 | 0 | 0.003 | (b) その他費用＝作成期中のその他費用÷作成期中の平均受益権口数 |
| (保 管 費 用) | (0) | (0.001) | 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 |
| (監 査 費 用) | (0) | (0.001) | ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用 |
| (そ の 他) | (0) | (0.000) | 信託事務の処理等に要するその他諸費用 |
| 合 計 | 44 | 0.412 | |
| 作成期中の平均基準価額は、10,886円です。 | | | |

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2016年11月16日～2017年3月6日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘 柄 | 第 1 期 | | | |
|----------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 設 定 | | 解 約 | |
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| 新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド | 千口 | 千円 | 千口 | 千円 |
| | 8,456,676 | 8,498,840 | 936,741 | 1,044,840 |

○利害関係人との取引状況等

(2016年11月16日～2017年3月6日)

利害関係人との取引状況

＜新興国通貨建て世界銀行債券オープン＞

該当事項はございません。

＜新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド＞

| 区 分 | 第 1 期 | | | | | |
|--------|--------------|--------------------|---------------|--------------|--------------------|---------------|
| | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
| 為替直物取引 | 百万円 9,079 | 百万円 7,324 | % 80.7 | 百万円 1,682 | 百万円 - | % - |

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2017年3月6日現在)

親投資信託残高

| 銘 | 柄 | 第 1 期末 | |
|----------------------|---|-----------------|-----------------|
| | | 口 数 | 評 価 額 |
| 新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド | | 千口 7,519,934 | 千円 8,535,126 |

マザーファンドの組入資産の明細につきましては、マザーファンド頁をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2017年3月6日現在)

| 項 目 | 第 1 期末 | |
|----------------------|-----------------|-----------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド | 千円 8,535,126 | % 96.2 |
| コール・ローン等、その他 | 334,359 | 3.8 |
| 投資信託財産総額 | 8,869,485 | 100.0 |

(注) 新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンドにおいて、作成期末における外貨建純資産(8,476,621千円)の投資信託財産総額(9,241,916千円)に対する比率は91.7%です。

(注) 外貨建資産は、作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、作成期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

| | | | |
|------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 1 アメリカドル=113.78円 | 1 メキシコペソ=5.82円 | 1 ブラジルリアル=36.52円 | 100 コロンビアペソ=3.82円 |
| 1 トルコリラ=30.65円 | 1 ロシアルーブル=1.96円 | 1 インドルピー=1.71円 | 1 南アフリカランド=8.74円 |

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

| 項 目 | 第1期末 | |
|---------------------------|----------------|--|
| | 2017年3月6日現在 | |
| | 円 | |
| (A) 資産 | 8,869,485,994 | |
| コール・ローン等 | 334,359,948 | |
| 新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド(評価額) | 8,535,126,046 | |
| (B) 負債 | 170,715,563 | |
| 未払収益分配金 | 117,403,771 | |
| 未払解約金 | 16,575,951 | |
| 未払信託報酬 | 36,620,350 | |
| 未払利息 | 347 | |
| その他未払費用 | 115,144 | |
| (C) 純資産総額(A-B) | 8,698,770,431 | |
| 元本 | 7,826,918,126 | |
| 次期繰越損益金 | 871,852,305 | |
| (D) 受益権総口数 | 7,826,918,126口 | |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 11,114円 | |

＜注記事項＞

- ① 設定元本額 7,558,511,902円
 作成期中追加設定元本額 1,863,080,484円
 作成期中一部解約元本額 1,594,674,260円
 また、1口当たり純資産額は、作成期末1.1114円です。

② 分配金の計算過程

| 項 目 | 2016年11月16日～ 2017年3月6日 |
|---------------------------|---------------------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | 175,048,039円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 720,623,980円 |
| 収益調整金額 | 93,584,057円 |
| 分配準備積立金額 | —円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | 989,256,076円 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | 1,263円 |
| 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| 収益分配金金額 | 117,403,771円 |

- ③ 「新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の35以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

○損益の状況

| 項 目 | 第1期 | |
|------------------|---------------------------|---------------|
| | 2016年11月16日～ 2017年3月6日 | |
| | 円 | |
| (A) 配当等収益 | △ | 28,791 |
| 受取利息 | | 1,345 |
| 支払利息 | △ | 30,136 |
| (B) 有価証券売買損益 | | 932,436,304 |
| 売買益 | | 1,079,461,923 |
| 売買損 | △ | 147,025,619 |
| (C) 信託報酬等 | △ | 36,735,494 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | | 895,672,019 |
| (E) 追加信託差損益金 | | 93,584,057 |
| (配当等相当額) | (△) | 1,788 |
| (売買損益相当額) | (| 93,585,845) |
| (F) 計(D+E) | | 989,256,076 |
| (G) 収益分配金 | △ | 117,403,771 |
| 次期繰越損益金(F+G) | | 871,852,305 |
| 追加信託差損益金 | | 93,584,057 |
| (配当等相当額) | (| 8,450,112) |
| (売買損益相当額) | (| 85,133,945) |
| 分配準備積立金 | | 778,268,248 |

- (注) (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (E) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

| | |
|----------------|------|
| | 第1期 |
| 1万円当たり分配金（税込み） | 150円 |

◆分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド

《第1期》決算日2017年3月6日

[計算期間：2016年11月16日～2017年3月6日]

「新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンド」は、3月6日に第1期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第1期の運用状況をご報告申し上げます。

| | |
|--------|--|
| 運用方針 | 主として世界銀行が発行する新興国通貨建て債券に投資を行います。 債券等への投資にあたっては、利回り水準を重視しつつ、各国経済のファンダメンタルズ、通貨のバリュエーション、流動性、分散効果等を総合的に勘案して選定を行います。 投資する債券の残存期間は3年未満とします。 債券等の運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに運用指図に関する権限を委託します。 債券等の組入比率は高位を維持することを基本とします。 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 |
| 主要運用対象 | 世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を主要投資対象とします。 |
| 主な組入制限 | 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 |

○設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | 期騰落 | | 債組入比率 | 債券先物比率 | 純総資産額 |
|---------------|--------|------|---|-------|--------|-------|
| | | 中率 | 率 | | | |
| (設定日) | 円 | % | | % | % | 百万円 |
| 2016年11月16日 | 10,000 | — | | — | — | 7,400 |
| 1期(2017年3月6日) | 11,350 | 13.5 | | 92.7 | — | 8,535 |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 騰 落 率 | 債 組 入 比 率 | 債 先 物 比 率 | 券 率 |
|----------------------|------------------|-----------|-----------|--------|
| | | | | |
| (設定日) 2016年11月16日 | 円 10,000 | % — | % — | % — |
| 11月末 | 10,295 | 3.0 | 92.1 | — |
| 12月末 | 11,135 | 11.4 | 92.7 | — |
| 2017年1月末 | 11,086 | 10.9 | 94.2 | — |
| 2月末 | 11,251 | 12.5 | 95.3 | — |
| (期 末) 2017年3月6日 | 11,350 | 13.5 | 92.7 | — |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 騰落率は設定日比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

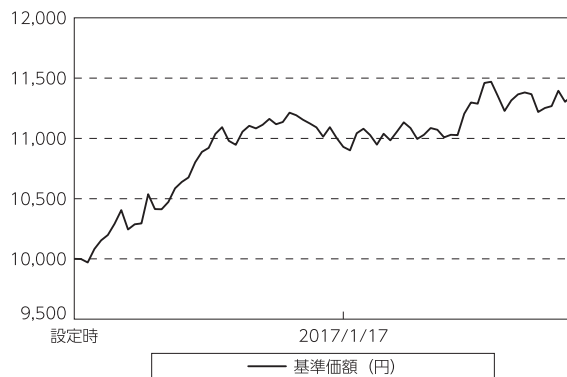
○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は設定時に比べ13.5%の上昇となりました。

基準価額の推移



●基準価額の主な変動要因

(上昇要因)

- ・債券の利子収入を獲得したこと、保有しているブラジルリアル建て債券が上昇したこと、新興国通貨が概ね対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

●投資環境について

◎債券市況

- ・当期においては、新興国債券市況を主要新興国の2年債金利で見ると、ブラジルなどで金利は低下した一方、トルコなどで金利は上昇しました。
- ・ブラジルでは、2017年1月にブラジル中央銀行が市場予想以上に政策金利を引き下げたこと、その後も積極的な金融緩和姿勢が継続されるとの見方が広がったことなどが影響し、ブラジル金利は低下しました。
- ・トルコでは、2017年1月に発表された消費者物価指数の上昇率が市場予想を上回ったことなどが影響し、トルコ金利は上昇しました。

◎為替市況

- ・当期においては、新興国通貨は対円で概ね上昇しました。
- ・原油価格が上昇したことなどが影響し、ブラジルリアルやコロンビアペソ、ロシアルーブルなどを中心に対円で上昇しました。一方、トルコリラは、トルコの政治的リスクの高まりが嫌気されたことなどが影響し、対円で下落しました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

- ・世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を高位に組み入れる運用を行いました。
- ・通貨配分や銘柄選択にあたっては、利回り水準を重視しつつ、各国経済のファンダメンタルズ、通貨のバリュエーション（投資価値基準）などを総合的に勘案して行いました。
- ・当期は経済が回復基調にあり、利回り水準も高いと考えるブラジルやロシアの新興国通貨建て（現地通貨建て）債券の組入比率を高めとしました。
- ・前記の運用を行った結果、債券の利子収入を獲得したこと、保有しているブラジルリアル建て債券が上昇したこと、新興国通貨が概ね対円で上昇したことなどがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

○今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・主要先進国の利回りが概ね低い水準で推移すると見込まれること、ブラジルやロシアなどを中心に新興国経済が回復基調にあること、中国経済が急激に悪化するリスクが後退していることなどを背景に、相対的に利回りの高い新興国債券市場には、海外投資家からの資金流入が期待できると考えます。また、米国経済が堅調に推移すれば、一部で懸念されている米国の通商政策や利上げなどによる新興国経済への影響は限定的なものにとどまると見えています。

◎今後の運用方針

- ・世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を主要投資対象として運用します。
- ・通貨配分や銘柄選択にあたっては、利回り水準を重視しつつ、各国経済のファンダメンタルズ、通貨のバリュエーションなどを総合的に勘案して行う方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年11月16日～2017年3月6日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|--------|------------|---------------------------------|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) そ の 他 費 用 | 円 0 | % 0.002 | (a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保 管 費 用) | (0) | (0.001) | 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 |
| (そ の 他) | (0) | (0.000) | 信託事務の処理等に要するその他諸費用 |
| 合 計 | 0 | 0.002 | |
| 期中の平均基準価額は、10,941円です。 | | | |

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2016年11月16日～2017年3月6日)

公社債

| | | | 買 付 額 | 売 付 額 |
|---|-------|------|------------------------|---------------------------------|
| 外 | メキシコ | 特殊債券 | 千メキシコペソ 142,735 | 千メキシコペソ - |
| | ブラジル | 特殊債券 | 千ブラジルレアル 77,150 | 千ブラジルレアル 16,984 (9,450) |
| | コロンビア | 特殊債券 | 千コロンビアペソ 14,588,784 | 千コロンビアペソ - |
| | トルコ | 特殊債券 | 千トルコリラ 20,279 | 千トルコリラ - |
| 国 | ロシア | 特殊債券 | 千ロシアルーブル 1,075,442 | 千ロシアルーブル 123,065 |
| | インド | 特殊債券 | 千インドルピー 1,077,178 | 千インドルピー - (217,950) |
| | 南アフリカ | 特殊債券 | 千南アフリカランド 154,151 | 千南アフリカランド 9,000 (64,720) |

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2016年11月16日～2017年3月6日)

利害関係人との取引状況

| 区 分 | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
|--------|--------------|--------------------|---------------|--------------|--------------------|---------------|
| | | | | | | |
| 為替直物取引 | 百万円 9,079 | 百万円 7,324 | % 80.7 | 百万円 1,682 | 百万円 - | % - |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2017年3月6日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

| 区 分 | 当 期 末 | | | | | | | |
|-------|------------------------|------------------------|---------------|----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| | 額面金額 | 評 価 額 | | 組入比率 | うちBB格以下 組入比率 | 残存期間別組入比率 | | |
| | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | | 5年以上 | 2年以上 | 2年未満 |
| メキシコ | 千メキシコペソ 147,793 | 千メキシコペソ 142,908 | 千円 831,730 | % 9.7 | % - | % - | % 5.0 | % 4.7 |
| ブラジル | 千ブラジルレアル 51,120 | 千ブラジルレアル 51,353 | 1,875,417 | 22.0 | - | - | - | 22.0 |
| コロンビア | 千コロンビアペソ 14,760,000 | 千コロンビアペソ 14,624,946 | 558,672 | 6.5 | - | - | - | 6.5 |
| トルコ | 千トルコリラ 20,440 | 千トルコリラ 20,189 | 618,801 | 7.3 | - | - | - | 7.3 |
| ロシア | 千ロシアルーブル 913,200 | 千ロシアルーブル 954,029 | 1,869,896 | 21.9 | - | - | 8.6 | 13.3 |
| インド | 千インドルピー 851,950 | 千インドルピー 850,979 | 1,455,175 | 17.0 | - | - | 4.5 | 12.5 |
| 南アフリカ | 千南アフリカランド 81,180 | 千南アフリカランド 80,371 | 702,450 | 8.2 | - | - | - | 8.2 |
| 合 計 | - | - | 7,912,145 | 92.7 | - | - | 18.2 | 74.5 |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

| 銘柄 | 銘柄 | 利率 | 額面金額 | 当 期 末 | | 償還年月日 |
|-------|------|------------------------|--------|------------|------------|-----------|
| | | | | 評 価 額 | | |
| | | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| メキシコ | 特殊債券 | 4 IBRD 180816 | | 千メキシコペソ | 千メキシコペソ | 千円 |
| | | 5.25 IBRD 191017 | 4.0 | 71,293 | 69,013 | 401,660 |
| | | | 5.25 | 76,500 | 73,895 | 430,069 |
| 小 計 | | | | | | 831,730 |
| ブラジル | 特殊債券 | 10 IBRD (GL) 180131 | 10.0 | 千ブラジルレアル | 千ブラジルレアル | |
| | | 8.43 IBRD (GL) 171026 | 8.43 | 24,480 | 24,826 | 906,677 |
| | | 9.21 IBRD (GL) 170829 | 9.21 | 8,780 | 8,679 | 316,990 |
| | | 9.42 IBRD (GL) 180228 | 9.42 | 9,280 | 9,240 | 337,465 |
| | | | | 8,580 | 8,605 | 314,284 |
| 小 計 | | | | | | 1,875,417 |
| コロンビア | 特殊債券 | 4.5 IBRD (GL) 170803 | 4.5 | 千コロンビアペソ | 千コロンビアペソ | |
| | | | | 14,760,000 | 14,624,946 | 558,672 |
| 小 計 | | | | | | 558,672 |
| トルコ | 特殊債券 | 13.625 IBRD 170509 | 13.625 | 千トルコリラ | 千トルコリラ | |
| | | 9.54 IBRD 180529 | 9.54 | 4,490 | 4,503 | 138,017 |
| | | | | 15,950 | 15,686 | 480,784 |
| 小 計 | | | | | | 618,801 |
| ロシア | 特殊債券 | 10 IBRD 190916 | 10.0 | 千ロシアルーブル | 千ロシアルーブル | |
| | | 10.3 IBRD (GL) 190305 | 10.3 | 356,500 | 375,900 | 736,765 |
| | | 8 IBRD (GL) 180822 | 8.0 | 346,000 | 366,758 | 718,846 |
| | | | | 210,700 | 211,370 | 414,285 |
| 小 計 | | | | | | 1,869,896 |
| インド | 特殊債券 | 5 IBRD (GL) 170524 | 5.0 | 千インドルピー | 千インドルピー | |
| | | 5.75 IBRD (GL) 191028 | 5.75 | 139,200 | 138,796 | 237,341 |
| | | 6.375 IBRD (GL) 180807 | 6.375 | 228,450 | 226,350 | 387,059 |
| | | | | 484,300 | 485,832 | 830,774 |
| 小 計 | | | | | | 1,455,175 |
| 南アフリカ | 特殊債券 | 5.52 IBRD 170628 | 5.52 | 千南アフリカランド | 千南アフリカランド | |
| | | 6.625 IBRD 171205 | 6.625 | 1,590 | 1,576 | 13,780 |
| | | | | 79,590 | 78,795 | 688,670 |
| 小 計 | | | | | | 702,450 |
| 合 計 | | | | | | 7,912,145 |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2017年3月6日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| 公社債 | 7,912,145 | 85.6 |
| コール・ローン等、その他 | 1,329,771 | 14.4 |
| 投資信託財産総額 | 9,241,916 | 100.0 |

(注) 期末における外貨建純資産 (8,476,621千円) の投資信託財産総額 (9,241,916千円) に対する比率は91.7%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

| | | | |
|------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 1 アメリカドル=113.78円 | 1 メキシコペソ=5.82円 | 1 ブラジルレアル=36.52円 | 100 コロンビアペソ=3.82円 |
| 1 トルコリラ=30.65円 | 1 ロシアルーブル=1.96円 | 1 インドルピー=1.71円 | 1 南アフリカランド=8.74円 |

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年3月6日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 9,916,759,714 |
| コール・ローン等 | 1,053,737,837 |
| 公社債(評価額) | 7,912,145,720 |
| 未収入金 | 676,434,884 |
| 未収利息 | 122,976,623 |
| 前払費用 | 151,464,650 |
| (B) 負債 | 1,381,658,814 |
| 未払金 | 1,381,658,755 |
| 未払利息 | 59 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 8,535,100,900 |
| 元本 | 7,519,934,843 |
| 次期繰越損益金 | 1,015,166,057 |
| (D) 受益権総口数 | 7,519,934,843口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 11,350円 |

<注記事項>

- ①設定元本額 7,400,000,000円
 期中追加設定元本額 1,056,676,361円
 期中一部解約元本額 936,741,518円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.1350円です。

- ②期末における元本の内訳 (当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)
 新興国通貨建て世界銀行債券オープン 7,519,934,843円

○損益の状況 (2016年11月16日～2017年3月6日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|---------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 192,290,910 |
| 受取利息 | 192,314,438 |
| 支払利息 | △ 23,528 |
| (B) 有価証券売買損益 | 888,948,140 |
| 売買益 | 973,563,692 |
| 売買損 | △ 84,615,552 |
| (C) 保管費用等 | △ 138,150 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | 1,081,100,900 |
| (E) 追加信託差損益金 | 42,163,639 |
| (F) 解約差損益金 | △ 108,098,482 |
| (G) 計(D+E+F) | 1,015,166,057 |
| 次期繰越損益金(G) | 1,015,166,057 |

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
 (注) (F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。